



令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様へ

2024年1月4日

アイアル少額短期保険株式会社

このたびの災害により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
弊社では、下記お客様サービス係にてご契約者様からのお問い合わせ、ご相談などを承っておりますのでご案内申し上げます。

また、災害救助法適用地域のご契約者様を対象に、「継続契約にかかるお手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、下記お客様サービス係までお申し出ください。

フリーダイヤル：0120-550-378 お客様サービス係

(受付時間：平日 10：00～16：00)

◆災害救助法適用地域の詳細について

内閣府ホームページ https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上